

北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について

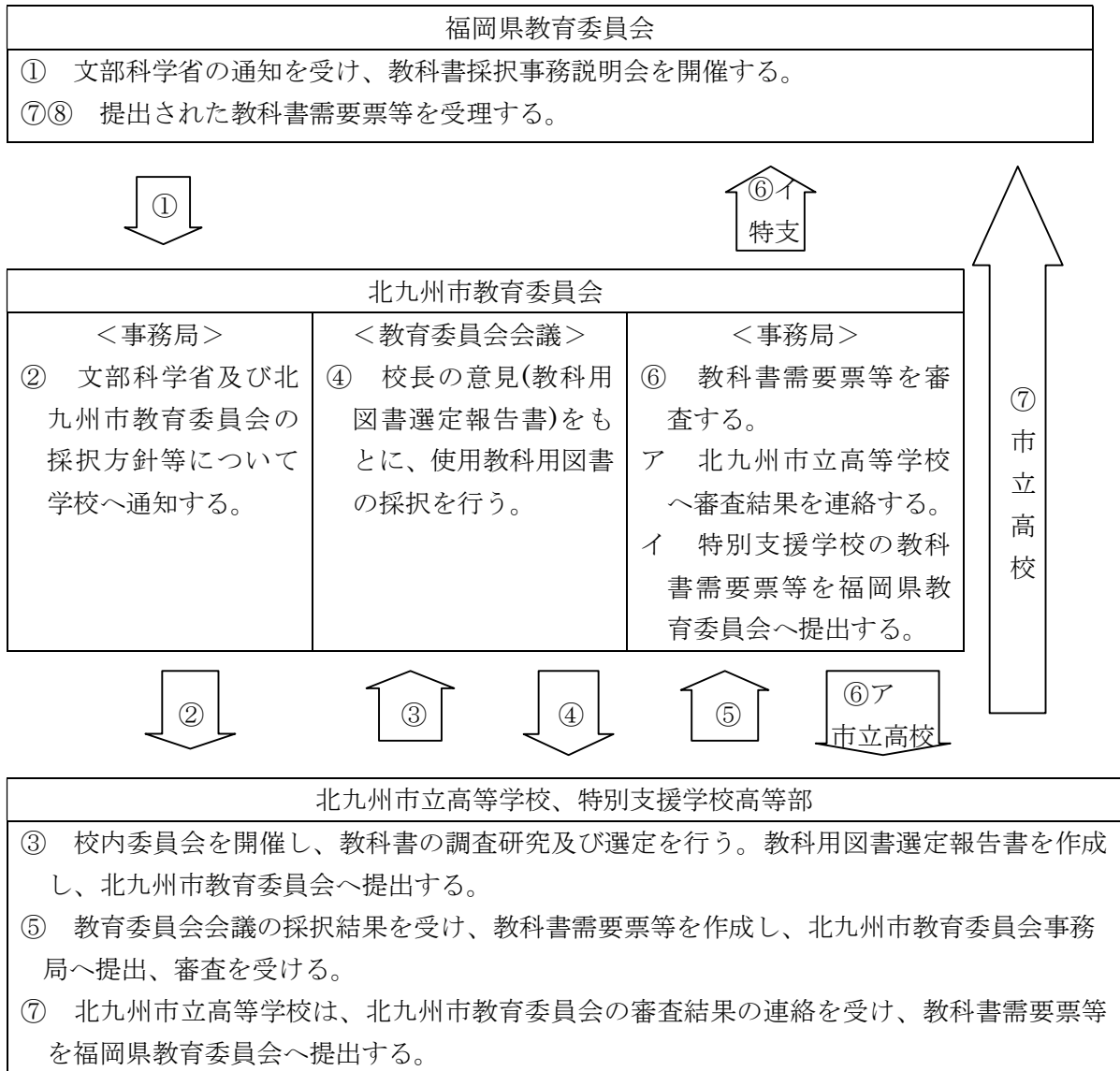
平成26年5月23日

北九州市教育委員会

平成27年度使用北九州市立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書採択方針

- 1 平成27年度使用北九州市立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書の採択は、各学校が選定した教科用図書の報告を受けて、北九州市教育委員会がこれを行う。
- 2 各学校においては、下記の基準に基づくとともに学校の実態及び文部科学省通知の内容を踏まえ、適正かつ公正に教科用図書の選定を行う。
 - (1) 教育基本法に定める教育の目的及び目標並びに学校教育法に定める高等学校における教育の目標及び学校の目的を有効かつ適切に踏まえたもの。
 - (2) 学習指導要領の定める各教科の目標及び内容に即し、適切に教材を構成したもの。
 - (3) 生徒の成長と発達に即し、かつ、指導に際して適切なもの。
- 3 教科用図書採択に関しては、公正確保を損なわない範囲内で公表する。

北九州市立高等学校及び特別支援学校高等部用
教科用図書の採択手順について（案）



※ 北九州市立高等学校管理規則

第3章 教材の取扱い

(教材の選定)

第6条 教科書の採択は、校長の意見を聞いて教育委員会が行う。

2 教科書以外の教材の選定は、別に定める基準により校長が行う。

※ 北九州市立特別支援学校高等部学則

(教材の選定)

第3条 教科書の採択は、校長の意見を聴き教育委員会が行う。

平成26年5月23日

平成27年度使用北九州市立高等学校及び特別支援学校高等部用

教科用図書の採択スケジュール（案）

日付	北九州市立高等学校	特別支援学校高等部
5月23日（金）	教育委員会会議 ○協議（公開） ・採択方針、採択手順及び採択スケジュール	
6月上旬～中旬	・県採択事務説明会 ・校内教科書選定委員会の開催 及び選定報告書の作成	・県採択事務説明会 ・市採択事務説明会 ・校内教科書選定委員会の開催 及び選定報告書の作成
中旬～	教科書展示会 教科書センター（6/13～7/2）、中央図書館（6/14～6/29）	
下旬		一般図書展示会 八幡西特別支援学校 （6/18～20） 小倉北特別支援学校 （6/23～25）
6月27日（金）	教育委員会会議 ○議案（公開） ・採択	
7月上旬	県需要票審査	
7月25日（金）		教育委員会会議 ○議案（公開） ・採択
下旬		市需要票審査
8月上旬		県需要票審査